

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月27日

八戸圏域水道企業団
企業長 熊谷 雄一

1. 競争入札に付する事項

- (1) 番号 八水契第601号
- (2) 工事名 田面木法霊林～赤坂配水管布設（推進）工事
- (3) 工事場所 八戸市大字田面木字法霊林～字赤坂
- (4) 工事期間 280日間
- (5) 工事概要 さや管推進及び管挿入工
鋼製さや管推進工 泥水方式(一工程式) $\phi 500 \times 57.0\text{m}$
鋳鉄管挿入工 DIP(GX-1E) $\phi 300 \times 59.9\text{m}$
立坑築造工
発進立坑築造工 円形ライナープレート $\phi 2000$
到達立坑築造工 鋼矢板Ⅲ型 $6.0\text{m} \times 2.4\text{m}$
薬液注入工 二重管スレーナ工法(複相方式) $\times 39$ 本
配水管布設工
鋳鉄管布設工 DIP(GX-SE) $\phi 300 \times 26.0\text{m}$
仕切弁設置工 $\phi 300 \times 3$ 箇所 $\phi 200 \times 1$ 箇所
空気弁設置工 $\phi 25 \times 2$ 箇所 280
仮設工
仮設工 1式
交通管理工 1式
- (6) 予定価格 106,070,000円（消費税及び地方消費税相当額抜き）
- (7) 単体による条件付き一般競争入札を行う。
- (8) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事であるため、八戸圏域水道企業団低入札価格調査制度実施要綱（平成30年6月1日実施）第4に規定する調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）及び同要綱第7の2に規定する基本的判断基準及び数値的判断基準（以下「基本的判断基準」及び「数値的判断基準」という。）を設定する。
- (9) 本工事は、八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札要領（平成29年11月8日制定）第6条第3項に規定する事後審査方式により入札を行う。
- (10) 本工事は、電子入札システムを使用する方法により入札を行う。

2. 入札参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（手続開始の決定後、企業長が入札参加資格審査の再認定をした者を除く。）。
- (3) この公告の日から開札日までのいずれの日においても、八戸圏域水道企業団建設業者等指名停止要領（平成5年8月2日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 圏域内に本店を有すること。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく土木工事業及び水道施設工事業の特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 八戸圏域水道企業団請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規程（平成6年八戸圏域水道企業団管理規程第11号）第4条の規定に基づく令和7年度競争入札参加資格者名簿に土木工事業者A等級として登載されていること。
- (7) 過去10年間に、管渠推進工事または管渠推進工を含む工事についての完了実績を有すること。（ただし、下請負としてのものを除く。共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の場合に限る。）
- (8) 直接的かつ恒常的に雇用している次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
 - ①1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。
 - ②監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- (9) 公益社団法人日本水道協会配水管工技能講習会の耐震継手の修了者であつて、配水管技能者登録がされている者を工期のうち必要な期間において、工事現場に配置できること。この者は、八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出日において3か月以上前から受注者又は受注者の下請負人との雇用関係が継続しているものとし、契約締結後14日以内に発注者（企業団）に通知するものとする。

なお、その際に資格取得の確認ができる書類のコピー、最近の代表的な類似工事の経歴を記入した書類（類似のものが無い場合は、主要な工事について記入した書類）、常時雇用を証明するものとして、公的機関が発行する書類（例えば健康保険証のコピー等）を添付すること。

3. 参加申請

- (1) 入札参加希望者は、八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札(事後審査方式)参加申請書（以下「参加申請書」という。）を電子入札システムに入力して提出すること。なお、期限までに参加申請書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (2) 受付期間 令和8年1月27日（火）から令和8年2月9日（月）まで
（土曜日及び日曜日を除く。）

- (3) 受付時間（電子入札システム） 午前8時から午後10時までとする。
期間最終日においては午前8時から正午までとする。

4. 参加申請の受付

- (1) 参加申請を受け付けたときは、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書受付票を発行する。
- (2) 競争参加資格確認申請書受付票の発行後、令和8年2月10日（火）午後4時までに、電子入札システムにより競争参加資格確認通知書を発行する。なお、参加申請書を提出したにもかかわらず、競争参加資格確認通知書を確認できない場合は、速やかに管財出納課まで連絡すること。

管財出納課 管財契約グループ TEL0178-70-7082

5. 設計図書等の配布

(1) 設計図書等の配布

ア 設計図書等は、入札情報公開システムで配布するので、入札参加を希望する者はダウンロードすること。

イ 配布期間 公告日から開札日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

ウ 配布時間 午前6時から午後11時までとする。

- (2) 設計図書に対する質問がある場合は、次に従い質疑応答書（様式は配布する設計図書の中に含む。）により提出すること。

ア 提出期間 公告日から令和8年2月9日（月）午後5時まで

イ 提出先 工務課 mail:koumu@water-supply.hachinohe.aomori.jp

ウ 提出方法 質疑応答書は電子メールにより提出すること。その他の方法による提出は認めない。

メールタイトルに1.競争入札に付する事項の(1)番号と(2)工事名を記載すること。

- (3) 質問に対する回答は、令和8年2月10日（火）午後5時までに質問者にのみ、電子メールにより行う。

6. 開札の日時

令和8年2月24日（火）午前9時00分

7. 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出するものとする。

- (2) 提出期間 令和8年2月16日（月）から令和8年2月20日（金）

- (3) 提出時間 午前8時から午後10時までとする。

ただし、提出最終日においては、午前8時から正午までとする。

- (4) 落札候補者の決定にあたっては、入札金額として記録された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

(5) 入札の執行回数は、1 回とする。

8. 入札の辞退

入札書提出後に辞退する場合は、開札までに電子入札システムにより辞退申請書を提出すること。なお、辞退申請が許可された者の入札書は無効とする。

9. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の 10 分の 1 以上（調査基準価格に満たない価格により落札した場合は、契約金額の 10 分の 3 以上）の金額を納付すること。ただし、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約をした場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは企業長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

10. 積算内訳書

(1) 入札書の提出に際し、入札価格決定の根拠となった積算金額を記載した積算内訳書を添付すること。（入札額と積算内訳書の工事価格は同額とすること。）

(2) 積算内訳書は、企業団の配布した様式とし、PDF ファイル（Acrobat5 以上）に変換すること。

(3) 次の各号のいずれかに該当する積算内訳書は、無効とする。

①積算内訳書の金額、名称若しくは氏名、重要な文字が誤脱し、若しくは識別しがたいもの。

②八戸圏域水道企業団の指定する方法によらず作成されたもの。

③記載内容が明らかに合理性を欠くもの。

④その他、明らかに誠実さを欠いて作成されたと認められるもの。

(4) 積算内訳書の記載内容に関して疑義がある場合、提出者に質問することがある。

(5) 提出した積算内訳書は、引換え、撤回、又は修正することができない。

11. 入札条件

(1) 八戸圏域水道企業団財務規程（昭和 61 年八戸圏域水道企業団管理規程第 23 号）第 176 条に規定する入札者心得書を遵守すること。

(2) 入札参加者が 1 者のみの場合であっても入札を行う。

12. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札、参加申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した者のした入札、有効な積算内訳書の提出のない者のした入札及び入札者心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

13. 落札候補者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（基本的判断基準又は数値的判断基準による判定により失格となった者を除く。）を落札候補者とする。

(2) 最低の価格をもって入札した者が 2 者以上いるときは、電子くじにより落札候補者及び次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

14. 落札候補者への連絡

落札候補者には、開札終了後、直ちに電話連絡する。

15. 参加資格確認書類の提出

- (1) 落札候補者は、八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札(事後審査方式)参加資格確認申請書(企業団ホームページよりダウンロードすること。)及び次に掲げる書類(以下「確認申請書等」という。)を提出し、入札参加資格を有することについて確認を受けること。

なお、期限までに確認申請書等を提出しない場合又は参加資格の確認のために行う指示に従わない場合は、落札候補者の行った入札は無効とする。

(2) 提出書類

ア. 建設業許可指令書(写し)

イ. 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(写し)

ウ. 施工実績調書

エ. 配置予定技術者調書

- ① 資格取得の確認できる書類のコピーを添付すること。
- ② 常時雇用を証明する書類として公的機関が発行する書類を添付すること。(例えば雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)等)
- ③ 他の工事を落札したこと等により配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、競争参加資格確認申請書を提出した者は、当該入札の辞退を行うこと。配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、落札した場合においては、八戸圏域水道企業団建設業者等指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

- (3) 提出先 管財出納課 管財契約グループ mail : keiyaku@8sui.jp
FAX : 0178-70-7038
電話 : 0178-70-7082

- (4) 提出期限 令和8年2月25日(水)まで

- (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時までとする。

- (6) 提出方法 電子メール又はFAXにより提出するものとする。送信前に必ず、管財出納課管財契約グループに電話連絡すること。

(7) その他

ア 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された確認申請書等は、返却しない。

ウ 提出期限以降における確認申請書等の差替え、訂正及び再提出は認めない。

エ 提出された確認申請書等について別途その内容を聴取することがある。

16. 入札参加資格の確認等

- (1) 落札候補者の入札参加資格の確認は、確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内(土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。)に行い、入札参加資格があると認めたときは、落札決定とする。ただし、その価格が調査基準価格に満たないときは、低入札価格調査を行った上で当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認めたときに落札決定とする。

入札参加資格がないと認めるときは、当該落札候補者の行った入札は無効として、次順位者から順次審査を行う。この場合において、確認の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の確認は行わない。

落札者には、電話で連絡する。

- (2) 入札参加資格がないと認められた者には、八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を郵送し、電子メール又はFAXによる通知も行う。入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。
 - ア 提出期限 八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札参加資格確認通知書に記載された日
 - イ 提出時間 午前8時30分から午後5時までとする。
(正午から午後1時までを除く。)
 - ウ 提出先 管財出納課
 - エ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送及び電子メール又はFAXによるものは受け付けない。
- (3) 前号により説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。
- (4) 落札候補者が、落札決定までの間に、次に掲げるいずれかに該当することになったときは、入札参加資格を喪失し、入札に参加することができない。この場合は、その旨理由を付して通知する。
 - ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。
 - イ 確認申請書等に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
 - ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

17. 契約の締結時期

落札者は、落札が決定した日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。）に契約を締結すること。

18. 入札者心得書及び工事請負契約約款の縦覧

- (1) 場所 管財出納課
- (2) 期間 公告日から開札日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (3) 時間 午前8時30分から午後5時まで

19. その他

- (1) 現場説明会は行わない。
- (2) 前金払あり。（前払金は、請負代金額が500万円以上の場合に限り請求することができる。）ただし、令和7年度においては出来高予定額が0円となるため請求できないものとする。
- (3) 確認申請書等に虚偽の事項を記載した場合においては、八戸圏域水道企業団建設業者等指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟読の上、入札に参加すること。

- (5) 入札参加者は、八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札要領、八戸圏域水道企業団電子入札実施要領、八戸圏域水道企業団電子入札実施要領運用基準を熟読の上、入札に参加すること。
- (6) 低入札価格調査となった者は、令和8年3月4日（水）正午までに必要書類を提出すること。

問い合わせ先

八戸圏域水道企業団

管財出納課 管財契約グループ

電話 0178-70-7082